

マージン率及び教育訓練等の情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づく情報提供

会社名	株式会社 kanpro-work	派 01-301368
所在地	北海道札幌市北区北十四条西一丁目 1 番 1 号 5 シティハイムジュネス 1 階	

派遣労働者数（2026 年 6 月 1 日現在）	0 名
派遣先数	1 件
派遣業務	製品製造、加工処理、フォークリフト等
労働者派遣に関する料金額の平均額（A）	15,120 円/8 時間 全業務平均 16,800 円(その他輸送)・13,440 円(その他包装等) /8H
派遣労働者の賃金額の平均額（B）	10,600 円/8 時間 全業務平均 12,000 円(その他輸送)・9,200 円(その他包装等) /8H
マージン率（A-B）÷ A	29.9%

【マージン率内訳】

派遣労働者の労働・社会保険料	労災保険料の全額及び雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料の半額相当額を会社が負担しています。
派遣労働者の有給休暇費用	年次有給休暇の賃金は会社（派遣元）が負担しています。
派遣労働者の教育訓練費	派遣労働者のキャリアアップ等に資する教育訓練、労働安全衛生法に基づく訓練を有給、無償で実施しています。
健康診断費用等の福利厚生費	一般健康診断の受診費用等です。
その他の諸費用	事務関係の諸経費、事業運営のための必要経費等です。
営業利益	労働者派遣に関する料金額から派遣労働者の賃金額、労働・社会保険料、有給休暇費用、教育訓練費、福利厚生費、その他の諸費用を控除した額が営業利益となります。

【キャリアアップ等に資する教育訓練：無償・有給】

新規採用者訓練、作業基礎研修、作業研修、リーダー研修等（訓練概要：「教育訓練概要及び一覧」）

【キャリア・コンサルティングの相談窓口】

相談窓口： 菅野 政美

電話番号 011-676-4378

【労働安全衛生法第 59 条による訓練】

作業開始前安全教育、中間安全教育、F リフト安全教育、ドライバー安全教育等

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結：有】

協定書の有効期間（ 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 ）
協定労働者の範囲（ 労使協定1条第1項に定める対象労働者 ）

2026 年労働者派遣事業報告（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）実績